

比楽湊・本吉湊（美川漁港）の
「みなと文化」

高崎 政一

目 次

第1章 比楽湊・本吉湊の整備と利用の沿革	39-1
1. 古代	39-1
(1) 比楽湊と比楽駅	39-1
(2) 比楽湊と渤海国との交渉	39-2
2. 中・近世	39-2
(1) 中世の本吉湊	39-2
(2) 近世における本吉湊の隆盛	39-2
3. 明治中期以降	39-3
(1) 洪水と鉄道開通による衰退	39-3
(2) 漁港としての復活	39-3
第2章 「みなと文化」の要素別概要	39-5
1. 船を用いた交易・交流活動によって運び伝えられ、育ってきた「みなと文化」	39-5
(1) 芸能：「御酒」	39-5
(2) 信仰：「藤塚神社」「今湊神社」「金刀比羅神社」「船絵馬」「北前船模型」	39-5
(3) 食べ物：「ふぐのぬか漬け・かす漬け」	39-5
(4) 人物：「豪商」	39-6
2. 交易による流通市場の形成によって育ってきた「みなと文化」	39-6
(1) 物資の流通を担う産業	39-6
(2) 交易物資の保管施設：加賀藩「御蔵」	39-7
(3) 行政施設	39-7
3. 航路ネットワークを利用した地場産業の発達によって育ってきた「みなと文化」	39-8
(1) 港湾関連産業	39-8
(2) 港湾利用産業	39-8
4. 港を介して蓄積された経済力に基づき、 人々の生活の中で育ってきた「みなと文化」	39-10
(1) 遊里	39-10
(2) 芸術・芸能	39-10
(3) 文芸	39-10
(4) 祭り	39-11
(5) 文芸施設	39-12
5. 港を中心とする社会的・経済的営みの総体として形成されてきた「みなと文化」	39-13
(1) 港・海運に関する歴史的施設	39-13
(2) 港町の町並み	39-13
(3) 港町の景色	39-14

第3章 「みなと文化」の振興に関する地域の動き	39-15
1. 市街地の整備	39-15
(1) H O P E 計画	39-15
2. 文化財の指定・保存	39-15
(1) おかえり祭り	39-15
(2) 御酒保存会	39-15
(3) 呉竹文庫	39-15
(4) 伝統産業	39-15

所在地：石川県白山市

港の種類：漁港

港格：第1種漁港



【位置図】



【現況写真】(第九管区海上保安本部)

第1章 比楽湊・本吉湊の整備と利用の沿革

1. 古代

(1) 比楽湊と比楽駅

この比楽の地名が最初に確認できるのは、奈良時代から平安時代に「比楽河」と呼ばれていた手取川の記録である。美川地区の北に存在する平加の集落が「比楽」の遺称地であるとされ、天平勝宝7年(755)、東大寺へ寄進された越前国の荘園に、江沼郡幡生庄(能美市北部が推定地)の記録(『東大寺文書』)があり、庄の東側の境目が比楽河であったことが記されている。当時の比楽河は、三本ある手取川の中でも、平加地内の北を流れる堂尻川の流路に比定できることから、比楽河の川筋は郡境となり、加賀国の立国後は、能美郡と石川郡の境目となったと考えられている。

比楽湊は『延喜式』の記録などからすると、郡境の要津から、加賀国の国津へと整備された水運の拠点で、「三代実録」の貞観11年(869)2月23日の詔には、「加賀国比楽河置半輪渡子二十五人」とあって、上代の交通の要地であり、その管理は国府の管轄下にあった。河口には入江や潟湖があり、しかも船舶の停泊が可能な水深が確保され、港津の水辺として利用された。また、港津の管理施設と併せて、米や雑物などの京進物を収納した倉庫群も設置されていたようである。

また、平安時代の交通路は、海浜に沿った道路が利用され、特に役人の旅の便を図るために駅(き)の制度が設けられていた。その加賀国の駅伝について記されている『延喜式』兵部省式諸国駅伝馬条には、「朝倉、潮津、安宅、比楽、田上、深見、横山各駅に五匹」と、七駅に五匹ずつの駅馬が置かれたと記されている。このように比楽湊は上代の水陸交通上の要地であったと考えられるのである。



【「延喜式」にみえる加賀国の駅】

(「蝶屋の歴史」所収)

（２）比楽湊と渤海国との交渉

わが国の古代における対外交渉のなかで、加賀・能登両国が大きく関わったのは、渤海国（8～10世紀に中国東北部に興ったツングース系民族国家）との交渉である。両国との交渉は、神亀4年（727）に渤海国が使節を派遣してきたことに始まり、延長7年（929）までに都合36回を数える。このうち、加賀への着岸は明らかなもので6回あり、他に帰国のみ2回である。ところが、着岸地はどこであったかは、わかっていない。しかし、湊の規模から見て大湊であった比楽湊に着岸し、そして帰国した可能性は充分あると考えられる。いずれにしても、加賀・能登の人々にとって、使節との交渉は魅力的であって、この地に大陸の文物がもたらされたことも事実である。

こうした交渉も後半に至って、山陰道諸国への着岸回数が増えるにしたがって減少し、元慶7年（883）の第30次使節が最後となった。そしてわが国との交渉も延長4年（926）渤海国滅亡によって終わりを告げたのである。

2. 中・近世

（１）中世の本吉湊

200年近く続いた比楽湊も、比楽河の流路の変遷や飛砂などの影響もあって、港としての機能を失って衰退し、中世前期の『源平盛衰記』には比楽湊の名はみえない。それは、新たに利用された湊川（手取川の本流）河口の今湊と、小河（大慶寺川）のいまみなと小川津へ移動した結果とみられている。今湊は、比楽湊にかわっての新しい湊となり、この地の歴史の始まりとなるのである。湊川の北岸に比定できる「藤塚」は今湊とともにたびたび史上にみえ、中世後期の天正（1573）以降になると本吉湊の名が登場する。その頃各地へ分布された『廻船式目』（内閣文庫）に、中世に繁栄した港町として、本吉を含む「さんしん三津七湊」があげられている。

三津とは、伊勢の姉津（あのうつ安濃津）、泉州の境津（堺）、博多の宇津であり、七湊は、北陸から東北の日本海沿岸の要港で、越前の三国、能登の輪島（小屋）、越中の岩瀬、越後の今町（直江津）、出羽の秋田、津軽のとさき十三湊、そして加賀の本吉である。

このように、戦国時代、本吉湊の名は、加賀の要港として全国に知られていた。

（２）近世における本吉湊の隆盛

本吉湊は、日本海の七湊の一つに数えられ、中世には荘園年貢の積み出しあるいは日本海を航行する船の寄港地として機能していた。しかし、この本吉を基地として日本海に活躍する船は具体的に把握されていない。その姿が明らかになるのは、近世になってからである。

承応元年（1652）本吉に湊裁許が設置されて町立となり、湊に停泊する船も増加し、本吉は河口を中心に発展の基礎を固めていく。

享保10年（1725）頃には一日30余艘の北前船が入船し、加賀国第一となり、本吉湊はますます



【廻船式目の港町】
（「本吉港の歴史」所収）

賑わいを増していった。そして享和3年(1803)には、本吉湊の年間出入船数が1,500艘という盛況ぶりであり、文化文政期を経て明治初期に至り、殷賑を極めるのである。当時、河口近くの安産川^{やすまるがわ}両岸に浜納屋が建ち並び、荷揚げ場へは積み荷を引き受けるための荷車が列をなしたという。

3. 明治中期以降

(1) 洪水と鉄道開通による衰退

明治に入ると手取川の洪水が相次ぎ、中でも明治24年(1891)の洪水、さらに同29年の未曾有の大洪水によって河口の土砂が推積し、船の航行を妨げるようになった。北前船も、和船から洋船へと変わるにつれて減少し、加えて同31年(1898)北陸線の開通によって物資輸送も海運から陸運へと変わり、町の賑わいも河口から駅前へと移った。

とはいえ、北陸線の開通は全線開通には至らず、同年10月までは北海道・秋田・山陰・山陽方面の物資は依然として船便を利用していた。しかしそれも、10月1日に富山まで延長開通し、北海道や秋田方面の物資が伏木港に集中したことによって、美川港は急激にさびれた。さらに大正2年(1913)4月1日、北陸線米原―直江津間が全通して、美川港の利用価値はいよいよ薄れ、若狭・越前・能登・佐渡などの近海を航行する小廻船によって、石炭・木材木炭・薪・竹材・^{むしろ}蓆・縄などを積み出し入れする程度となった。そして昭和初期には小廻船の姿も消え、漁港としてのみ利用されることとなったのである。

(2) 漁港としての復活

昭和9年(1934)の手取川の大洪水は、河口を利用している美川港にとって、最大の危機であった。つまり漁港としての機能さえ完全に奪ってしまったのである。しかし、こうした悪条件の中でも、漁民は河口を漁船の専用港として利用し続けた。

そして戦後、町民は河口を漁港として復活させるべく、手取川改修促進運動をこれまで以上に活発化し、たびたび県及び国へ陳情を行った。昭和25年(1950)、建設省は手取川左岸湊村地内にタワーエクスペーター基を備え付けて河口の掘削をはじめた。昭和28年7月、美川漁港は第一種漁港に指定され、それに伴う「船だまり」の建設に向けて「漁港開発促進協議会」を結成し、「船だまり」設置の陳情を繰り返した。しかし、その見通しが立たないままの昭和33年(1958)4月23日早朝、河口の護岸堤で6名の水死者を出すという大きな漁港水難事故が起きた。こうした事故も「船だまり」がないためのものとして、長井町長はじめ町議会、漁業組合、商工会は県や国に設置を強く要望した。

こうして、漁業関係者の悲願が達成されたのは昭和36年(1961)4月である。総面積3,540㎡、20トン級の漁船の出入りが可能となり、40隻の漁船が収容できる「船だまり」が2カ年継続事業でついに完成した。

その後、同51年(1976)11月、漁港入り口に水門が完成し、漁港と付近住民の安全を守るシンボルとして雄姿を見せている。後、漁港も狭くなり、同53年、平成3年(1991)に局部改修され今日に至っている。



【昭和前期の美川港】（「本吉港の歴史」所収）



【明治の美川港】（「本吉港の歴史」所収）

第2章 「みなと文化」の要素別概要

1. 船を用いた交易・交流活動によって運び伝えられ、育ってきた「みなと文化」

（1）芸能：「御酒」

古くから歌い継がれている民謡に「御酒」がある。これは、この唄の中に「このごしゅうは、こんにちおいわいのごんしゅう〜」があることから出ている。これは、北前交易によって九州地方佐賀県北西部の日本海に面した「馬渡島」から伝えられたとされている。

北前船交易の頃、11月から翌年3月まで荒天続きのため航海は休止され、船乗りは全員上陸して休養した。その間の12月に慰労の餅つき、2月には起舟の行事が行われるのが恒例であった。船主は船頭はじめ全船乗りを招いて、酒宴を催した。その宴席で唄われるのが「御酒」であった。御酒は全員で唱和し、最後に主人側の祖父が一升入りの大盃をもの見事に飲み干し、手拍子目出度くお開きとなったのである。

（2）信仰：「藤塚神社」「今湊神社」「金刀比羅神社」「船絵馬」「北前船模型」

美川の藤塚神社や対岸の湊に鎮座する今湊神社は、いずれも古くから住民の産土神として崇敬され、海運・漁業に従事する人たちは海上安全を念じて、もっとも崇神の誠を尽くしていた。さらに、藤塚神社の金刀比羅神社は海上守護の神として、安政6年（1859）に建立されたものである。以来、海運関係者や地域住民に深く信仰され、「船絵馬」や「北前船模型」が寄進され、航海の安全が祈願されたのである。

また、手取川対岸の今湊神社境内にある金刀比羅宮は、明治5年（1872）に改築され、さらに昭和15年（1940）再建されたものである。かつては船員の町といわれた証として、今でもその存在感を示し、地域住民の厚い信仰を受け今日に至っている。



【美川・金刀比羅神社】



【船絵馬】
(今湊神社)



【北前船模型】
(今湊神社)

（3）食べ物：「ふぐのぬか漬け・かす漬け」

美川の伝統産業の一つに四十物加工^{あいもの}があげられ、中でもふぐのぬか漬け、かす漬けは珍味として知られている。それは、猛毒を持つフグをぬか漬けにすると無毒化されてその味は絶品となるからである。ふぐの身ばかりか、猛毒を含む卵巣までもぬか漬けにすると辛味がぬけて、ソフトな味となり、一層味わいを増す贅沢品で、専門家でさえ無毒化のはっきりした裏付けができない加工品である。

この四十物業は文政以前から始まり、明治初期には40軒余の四十物屋ができた。しかしその後減少し、昭和初期には半減した。これは北前交易の発展衰退と酷似している。しか

し、ぬか漬けは伝統産業として今もしっかりと生き続けている。

（４）人物：「豪商」

本吉には多くの有力廻船商人がいた。しかし資料の遺存状況からその個々の経営の実態を知ることができるものは少ない。天明５年（1785）９月、加賀藩が出した天明凶作、飢饉による年貢減収と財政難に際し、領内の富裕者に対して出した御用銀の上納を申し渡した。その中の高額上納者の中に本吉の廻船商人が６人含まれていることは、本吉の海運の隆盛ぶりをよく示している。

最高額は栗崎藤右衛門で銀 3,500 貫目、４番目に本吉の古酒屋四郎兵衛・明翫屋治兵衛の 202 貫目、そして明翫屋加兵衛ら４人の銀 94 貫目余となっている。また、『美川町史』によれば天明期、明翫屋治兵衛は連年にわたって藩に御用銀を上納したり、多額の貸付金にに応じていたことが記されている。

また、文化文政頃のものとして推定される「三カ国長者鏡」（『石川県史』第二編）には、加越能三カ国の富裕者が番付されており、それによれば加賀・能登方の大関が錢屋五兵衛であるのに対して、越中方の大関に紺三（紺屋三郎兵衛）が並び、「前」の下位に角屋（加登屋九兵衛）が、行司には明翫屋と小酒屋が上位に付けられている。

さらに、嘉永元年（1848）に算用場から出された年賦調達銀申し渡しには、栗崎・宮腰の大商人らに次いで本吉の紺三、小酒屋半左衛門・田中屋弥兵衛の名がみえる。これは「当年改而年賦調達出銀」とされていることから、彼らはそうした調達銀負担に耐えうる商人と藩から見られていたと言えるだろう。

２．交易による流通市場の形成によって育ってきた「みなと文化」

（１）物資の流通を担う産業

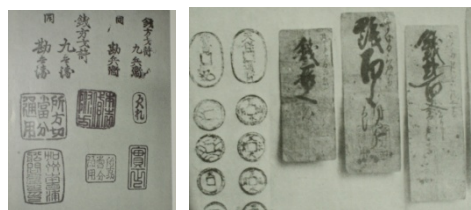
①船荷問屋・船問屋・船宿・塩問屋

問屋としては**船荷問屋**があり、文化 7 年（1810）頃には鍛冶屋八右衛門、大野屋五左衛門・大野屋権三郎・米光屋円平・湊屋三右衛門、天保 8 年（1837）には田畑屋又右衛門などが営んでいた。**船問屋役所**（棟取役所）があつて、船荷主と所の商人との取引の仲介に当たり、藩から資金の融通をうけて、その保護観察を受けていた。**船宿**（納船問屋）は、船乗り達の休憩宿泊所であり、私的小取引が行われたりしていたが、その営業者が次第に増加したので、寛政 9 年（1797）には 9 軒に限定せよとの願書がだされたりしている。**塩問屋**は、藩の専売制度になっていた塩を取り扱うもので、明和年間（1764～71）には明翫屋治兵衛が任命されていた。

②本吉札・富くじ

藩政期は金・銀二本位制で、補助貨幣として銭があり、さらに中期には藩札の貨幣も発行され、その種類もさまざまであったので、交換するには両替屋の手を経なければならなかった。主として金沢の枡屋・酒屋などの両替屋を利用していた。

このような中で**本吉札**は現地のみの通用紙幣として、天保年間（1830～1843）に町奉行の許可を



【本吉札】（「美川町史」所収）

得て発行された預銀手形で、紙色は薄紅色であった。下部の角印には「所方切／当分／通用」とあり、ともに黒印。裏面の下部には右より「久二郎（丸印）」「平助」（方形印）「勘兵衛（角印）」と 3 名が連署している。平助の名字はわからないが、その他の 2 名は共に船主で、当時の町奉行から任命された町の有力者たちである。

とみ 富くじは本吉に流行っていた今の宝くじのことである。本吉の富くじは、松竹梅や亀など種類も多く、1 番くじは 15 貫目（約 3 両）であった。富くじが貫目となっているのは、本吉札に関係があると考えられている。この本吉札や富くじはいずれも明治初期には廃止になり、役所によって焼却されている。



【富くじ】（「本吉港の歴史」所収）

（２）交易物資の保管施設：加賀藩「御蔵」

慶安元年（1648）加賀藩は、本吉に「御蔵」を設置し、郡内の年貢米と地塩を能登から運んで共に貯蔵した。収納蔵は 8 棟、各棟は 4 間×5 間に仕切られ、全体で 37 部屋からなっていた。御蔵の廻りには土塁が築かれ、さらに柵で囲まれ、土塁の上には松の木が植えられていた。明暦 2 年（1656）に石川郡分の大阪登米 3,200 石が本吉湊から積み出されるなど、以後この地における年貢米の積出港として、また物資の集積地として重要な役割を始めていくのである。

（３）行政施設

①湊裁許・町役人

本吉湊が港として発展してくると、本吉湊の機能を強化し管理するため、藩は承応元年（1652）に湊裁許（奉行に準ずる役）を置き、小塚長兵衛（250 石）を任命した。その職務は、渡海船の掌握、潤役銀^{うるまやくぎん}の徴収、津留品の出津監視などであった。

湊裁許は御貸屋（御奉行所）に住み、町役人は町人寄所（町会所）でそれぞれ執務した。町役人は、最高位である町年寄をはじめ、横目・町肝煎・組合頭など数多くの役職が設けられていたが、時代と共に改廃が行われ変化している。

②県庁所在

明治 2 年（1869）の版籍奉還により、金沢藩・大聖寺藩が成立。新政府は、廃藩置県後旧藩領をそのまま継承した諸県を統合、あるいは分割し、新しい県を創設していった。金沢藩が金沢県となっていた明治 4 年（1871）11 月、金沢・富山・大聖寺県が共に廃止され、加賀国のみを管轄する新しい金沢県が設けられた。

当時、金沢県参事に任命されていた内田政風は金沢県庁の美川移転と「美川県」への改称を願い出た。移転の大きな理由を、新金沢県の県庁は北にかたよっていること、美川は管下中央にあり、手取川の河口にあって通信・運輸・船便も良く県庁移転先として適地であるとした。その結果明治 5 年 2 月、金沢県庁の美川移転と「石川県」の改称がきまった。

こうして 4 月、美川に石川県庁が置かれ、美川は県庁所在地として政治・経済・文化の中心地となり、活況を見せるのである。

ところが同年 9 月、七尾県が廃止され、その管轄下の能登国は石川県に編入された。これを受けて石川県は、同年 10 月大蔵省に県庁の金沢再移転を願い出た。こうして同 6 年 1

月、石川県庁が美川から金沢へ再移転し今日に至っている。美川での県庁所在は1年にも満たなかったが、町や町民に与えた影響は大きく、美川町の歴史に大きな1ページを記しているのである。

③商社「有終組」、美川商工会

美川商工会は、明治19年（1886）6月、83名の会員を集めて設立された。これは、金石・松任商工会とともに県下で最も早い設立であった。北前船の寄港地として栄えた美川には多くの肥料商（干賀屋^{ほしかや}）が幹を並べ、石川平野の農村に金肥や雑貨を供給していた。維新後、美川の干賀屋20軒余が明治7年（1874）3月に「有限責任有終組」を設立し、肥料販売のかたわら持船泰洋丸ほか1隻を漕航させて、米穀売買や雑貨、荷受けなど北前交易もおこなっていた。しかし、明治15年（1882）頃より不況が続き、生活にあえぐ者が続出した。一方、北前交易にもかげりが見え始めて商況不振、船種交替が続く中、有終組は20年に解散に追い込まれた。

美川商工会はこうした苦境を乗り越えるため設立された。以降、商工業者の提携協力によって、業界の振興発展に寄与するところが多かった。しかし、昭和16年（1941）12月、太平洋戦争が開始されて戦時体制に入ると、商工界は国防生産の増強へ転換協力させられた。五人組制度が導入され、商業報国運動の実働組織として大きな役割をはたしたのである。

3. 航路ネットワークを利用した地場産業の発達によって育ってきた「みなと文化」

（1）港湾関連産業

①造船業・船大工

海運で栄えた本吉には、造船業も多かったと推察されるが、藩政期におけるそれを裏付ける資料は残されていない。しかし、明治に入ってから資料（後述）によると、大工職が64軒とあるから船大工も相当多かったことは確かである。戦前まで美川には船大工が40～50人いて、安産川^{やすまるがわ}沿いには造船所がいくつもあったという。秋田家は、江戸時代に秋田から移住して北前船を造っていた船大工であり、白尾家（現白山市水島町）は、昭和14～16年にかけて、「豊進丸」（80トン）「精福丸」（100トン）「第二豊進丸」（70トン）「大康丸」の4隻を造っていた。戦中戦後にかけて、漁船が減少し、砂利運搬の川舟もダンプにその座を奪われ、船大工達はみな家大工などになった。

②織帆業・茶屋

文化10年（1813）「諸商売役立相しらべ書上申帳」（石川ルーツ交流館所蔵）によると、十数種もの商売が書き上げられているが、その中で海運を支える商売として「織帆業」があり6軒と上位を占め、小川・湊屋・紺又などがこれに従事していた。他に渡海船の水主（乗組員）を相手にした商売として、嶋田屋は渡海船が着岸する西浜に小屋を建て、「茶屋」をはじめた。数多くの船が本吉港に入出津し、その都度水主を始め、浜稼ぎの者などが多数茶屋を利用し、大いに賑わっている。

（2）港湾利用産業

①漁業・四十物業

本吉は手取川河口に位置しているため、古くから漁業は本吉の主な産業であった。又、

手取川での鮭漁や鱒漁も行われ、初鮭や初鱒は藩への献上品にもなっていた。本吉でとれた魚類は金沢の魚問屋へ輸送されたが、文化 11 年（1814）に魚せり場が藩から認められ、大浜のせり場において売買され、多くの魚商人によりか活況を呈していた。また、明治 5 年（1872）の調査では、獵船 51 艘、網船 5 艘、小獵船 32 艘、浮取 3 艘、川舟 11 艘、曳網 5 名（一統）が上げられている。

また、干した魚貝類を扱う四十物屋は、「文化 5 年（1808）四十物商人 19 人」（『美川町史』）とあり、その頃すでに四十物商売が営まれていたことがわかる。さらに、明治初年には「塩干魚商には、四十物組合の 40 余人もあった」との記述もある。

このように藩政時代以降、漁業・四十物業とも本吉では大変盛んであったことがわかる。

②製塩業

製塩は、加賀藩の専売事業で専ら能登の内浦・外浦において行われていた。しかし、貞享 2 年（1685）頃本吉の地浜でも製塩が行われていた。全体の生産量は不明であるが、生産された塩のうち、毎年 370～80 俵ほどが藩に召し上げられていた。当初は塩士による漏塩や脇売りがされたりしたので、塩問屋に吟味させ、塩小売人に塩問屋より渡された札を付けて商売させるなど、流通の強化が図られていた。

③酒造業

本吉における酒造の歴史ははなはだ古い。元和 4 年（1618）頃、二木弥右衛門が酒造を始め、同 8 年に新屋加右衛門、寛永 3 年（1626）に白丸屋、同 4 年に越前屋宗右衛門、慶安 4 年（1651）には二木屋久左衛門、延宝 3 年（1675）には古酒屋四郎平、その後二木周太郎がそれぞれ開業した。またその 39 年後の正徳 4 年（1714）明翫屋治兵衛が開業している。この頃酒造は、煙草屋、豆腐屋・質屋・ろうそく屋などと同じく株立で業者に定数があり、自由にはできなかった。

④ろう販売業

本吉湊の入津品は数多くあるが、その中に生蠟^{なまろう}がある。「御用留」（石川ルーツ交流館所蔵）によると、万延元年（1860）に本吉湊に入津した生蠟の量は 210 匁^{かます}、元治元年（1864）には 265 匁であった。右の表はその分を取り扱った商売人別にしたものである。これによって、小倉屋与兵衛を含めた 6 人がろう販売業を営んでいたこと、そしてそれぞれの取り扱い量を知ることができる。6 人の生蠟の販売先は、金沢・宮腰・野々市・鶴来・松任・本吉・小松の商人 35 名に上る。このような中で、輸入に頼らず自ら生蠟を製造し販売した者もいる。文久 4 年（1864）紺屋宗次郎は、他国より生蠟職人を呼び寄せ、製造を藩から認められ、蠟白^{ろうきゅう}元役として銀 15 匁を上納した。

元治元年 生蠟取扱一覧	
氏 名	取扱量(匁)
小倉屋与兵衛	136
竹内屋忠四郎	73
釜屋市郎右衛門	37
糸屋栄蔵	11
明翫屋次三郎	6
明翫屋次助	2
合 計	265

【元治元年 生蠟取扱一覧】
（「本吉港の歴史」所収）

⑤ 仏壇製造業

美川仏壇は、その始まりは古く、応仁年間（1467～68）に小松長吉が始めて、慶長年間（1596～1610）に 6 代長次が出て、声価を上げたといわれる。その後寛政年間（1789～1800）には、伝統工芸として希少価値が高い堆黒^{ついでく}と漆芸を考案した名匠湊屋村次郎が現れ、

美川仏壇を一躍有名にし、その製品は全国に広がった。村次郎は塗り、蒔絵、^{ぞう}象がんとオールランドの達人であった。ことに漆、との粉、にかわを混ぜて練り固めたものを木型に押し当てて紋様を写し取り、仏壇の裏扉や柱らに貼り付ける「堆黒」の技法は、美川独特の技法として今日も受け継がれている。



【代表的な美川仏壇】

4. 港を介して蓄積された経済力に基づき、人々の生活の中で育ってきた「みなと文化」

(1) 遊里

本吉における遊郭の起源は定かではないが、免許地として認可されたのは、明治 5 年（1872）当地に石川県庁が置かれた時である。当時は前後にない殷盛を極めたようである。しかしその後、本吉港の衰退によって共に遊郭も衰えた。明翫弥之助の「美川案内」によれば、昭和 6 年（1931）には貸座敷業 10 戸、引茶屋 20 余戸、芸妓 30 余人であったと記されている。

(2) 芸術・芸能

① 謡曲

藩政時代の金沢で盛んであった謡曲は、本吉でも嗜む人々がおり、紺屋三郎兵衛（前述）が世尊院でしばしば演能したという。また、角屋九兵衛は、二代にわたり謡会を私宅でもよおしたとされ、当地には酒屋七郎兵衛・安田屋藤蔵という謡曲の師匠もいた。文久 2 年（1862）小松天満宮に奉納された謡の扁額に、「本吉連」として能登屋辰太郎以下 27 名が見え、当時本吉で謡曲が流行していたことがわかる。

② 茶道

加賀地方では一般に裏千家が行われていて、町内でも茶道を志す人は、この方が多い。対岸の湊出身の栗田天青は文芸・俳句・謡曲・美術・禅学と各方面に多才多芸の名声を残したが、まさに茶道研究については大家の域に達していた。茶道関係のみを記してみる。

天青は本名を常太郎といい、明治 11 年（1878）10 月、長次郎の長男として生まれた。27 年家業の醤油醸造業を手伝ったが、32 年織物工場を建て、輸出羽二重を制作。

40 年金沢に出て米穀仲買商を経営。石川舜台について禅学を学び、美術や茶道にも力を入れた。昭和 2 年（1927）茶道美術に関する月刊誌「美の北都」を発刊。同 5 年北大路魯山人の招きで鎌倉に移住。同 7 年茶道月報に「茶史を語る」を 62 回にわたって掲載、同 9 年、「茶わん」編集主幹小野賢一郎の招きで東京に移り、「茶と花」の主幹となる。同 10 年 8 月、日本茶道社を創立。以降茶道誌を発刊及び編集、茶会などを開催し活躍した。

(3) 文芸

① 俳諧

江戸時代中期、当時庶民文化として俳諧が盛んであったが、本吉においても、元禄 7 年

（1694）に上梓された金沢の俳人・友琴の編んだ句集「卯花山集」の中に、一元子などの俳号をもつ 9 名の句が載せられている。友琴は加賀俳壇の中心人物で、本吉の俳人達はその門派に属していた。

その後、正徳から宝暦年間（1710～60 年代）にかけては、本吉に大睡・若睡や女流俳人の千詩らが登場し、加賀の俳壇で活躍した。文化文政年間から藩末期には、本吉の俳壇は盛況で、宮腰の銭五と並ぶ紺三（既述、俳号北舟）をはじめ、富裕な町人や女流俳人を輩出した。また、明治中期には栗田天青（前項既述）が、北國俳壇北声会の同人となり、千代尼の研究などで活躍した。

②和歌

幕末の金沢歌壇に君臨した田中躬之^{み ゆき}は、当地の出身で堂上派の歌人であった。藩政末期から明治にかけて湊裁許であった高林晃寛など、堂上派の歌人を中心に和歌をたしなむ人々がいた。下って藤塚神社の神官藤基帰素人、儒医・藩吏・神官などの中からも和歌を詠む人が現れ、明治 37 年（1904）の宮中新年歌会で予選歌に入った、女流歌人の北河すずもその一人である。

（４）祭り

①「おかえり祭り」

「おかえり祭り」は藩政時代から継承されている藤塚神社の春季例大祭で毎年 5 月に行われ、石川県十大祭りの一つにもなっている祭りである。5 月第 3 土曜日の早朝本宮を 13 台の台車に先導されて神輿が出立し、町筋 10 町を渡御、その夜遅く御旅所（仮宮殿）へ御着き、翌日夜、厄除けされた神輿は御旅所を出立、その年のおかえり筋（10 年に 1 度巡ってくる）を通して翌翌日早朝本宮へ還御する。10 年に 1 度おかえり筋となった町内は、賑やかに神と客を招迎する。客は家人の友人、親戚、上司や同僚などで、手厚く飲食のもてなしを受けるのである。

神輿や台車は北前船主達の寄進によるものが多く、美川仏壇技術の粋を尽くして造られている。台車は 10 町に各 1 台、家方組と船方組各 1 台の計 13 台あり、桜台 1 台、傘鉦型 7 台、屋根型 5 台となっている。神輿は青年団員が紋付き袴姿で担ぎ、青年団員の勇壮なラッパの吹奏で渡御するのが特色である。

なお、この「おかえり祭り」は平成 4 年、石川県の無形民俗文化財に指定されている。



【台車の巡行】



【神輿の渡御】



【おかえり筋の招宴】

②恵比寿講・船方祭

恵比寿とは七福神の一つで、本来漁村での異郷から富をもたらす神で、次第に商家に伝わり商売繁盛をもたらす神となったものである。祭りは旧暦の 10 月 20 日と 1 月 10 日が多く、江戸時代後半より盛んになったとされる。

美川では、文化 2 年（1805）の本吉絵図に蛭子社が記載されていることから、それ以前から始まったものと推測される。対岸の湊でも行われているが、共に北前船の出入りで栄えた所であり、廻船での商いの盛況と猟船の大漁を祈願したものと言えるだろう。

船方祭^{ふなかつまつり}は、本吉や湊で行われていた航海の安全を祈願する祭りである。いずれも帆船模型を繰り出して町内の船主や船頭衆の家々を回り、来る年の海上安全と商売繁盛を祈願してあるいたのである。

（５）文芸施設

①美川読書館

明治 32 年（1898）頃、町の青年や文化人の間に自分達の手で図書館をつくる計画がもち上がり、同 4 年 1 月、美川小学校同窓会で賛同を得て早速準備にかかった。蔵書は全町に献本を呼びかけて寄せられた寄贈本 2,200 冊が主で、借り受け本、購入本の 3 種である。分類作業などは手分けして行い 4 月 1 日、町有志（図書館員）による図書館「美川読書館」が創設された。館舎は、田中伊平宅に置かれた。石川県初の図書館（町村では全国 2 番目）がこうして誕生した。運営費は大部分、館員の拠金でまかなわれた。

以降、社会情勢不安の中紆余曲折があったものの、昭和 29 年（1954）11 月、町村合併によって美川町中央図書館となり、平成 17 年 2 月町村合併で白山市となり、白山市立美川図書館となって今日に至っている。

②呉竹文庫

呉竹文庫は大正 11 年（1922）2 月、手取川対岸の湊村に創設された私設図書館である。創設した熊田家は藩政末期から明治期にかけて、村の組合頭に名を連ねた名家であるが、初代源太郎（天保 7～明治 36）は廻漕業を営み、地方きっての大地主でもあった。2 代源太郎は廻漕業を継承するかたわら鉱山業、製糸業、銀行業、倉庫業など幅広い経済活動を行い、湊村長や能美郡町村長会長として政治面でも尽くした。また、育英事業に強い関心を持ち、村内外の人々に文化交流の場として図書館を開放し、郷土の青少年教育に力を注いだ。文庫には当時 2 万冊の蔵書を整え、参考品も数多く蔵していた。

③劇場

三樹座は明治 35 年（1902）大野辰之吉が、藤塚神社下（現石川ルーツ交流館の場所）に開設したもので、同 40 年中正米吉が後を継ぎ、大正 14 年（1925）まで経営した。近くに遊郭が軒を連ねていたのでお客が大入りした。回り舞台や花道もある劇場であったが、大正末に劇場法不適合となり廃館となった。

昭和席、この劇場は昭和 2 年（1927）明翫弥三平が中町西角に開設し、同 28 年まで続いた。当初は浪曲や芝居を上演したが、無声映画も上演されるようになり、戦後復興期の娯楽の場として盛況であった。青年団の催し物などにも利用された。

美川劇場は、昭和 4 年中正栄太郎が浜町東の大正通り近くに開設し、8 年に新田政吉が譲り受け、同 16 年まで続いた。天井は格天井で花道もあり、2 階席も含め 300 人ほどの

席があった。演劇や、戦局たけなわの頃上海や満州の時事講演会もあった。映画も無声からトーキーに変わった。昭和席との競合や戦時体制の中、営業が苦しくなったようで廃業した。

都劇場、この劇場は昭和 27 年（1952）宮崎幸一が美川駅前近くの近中町東に開館した映画館である。映画は時代劇、現代劇、文芸物の三本立てが多く、当時は総天然色スコープ映画の最初の頃で、テレビの普及まで娯楽の王座を占めていた。38 年 4 月惜しまれて閉館。



【三樹座(大正 12 年頃)】
〔「本吉港の歴史」所収〕

5. 港を中心とする社会的・経済的営みの総体として形成されてきた「みなと文化」

（1）港・海運に関する歴史的施設

①船だまり

藩政時代北前船の出入りで賑わっていた本吉湊は、手取川の河口港であったため、明治に入って手取川の氾濫が続き、河口に堆積した土砂が船の航行を妨げるようになった。特に明治 24 年（1891）の大洪水、明治 29 年の未曾有の大洪水は、それを決定的にした。そして昭和 9 年の大洪水は、漁港としての機能さえも奪うものであった。しかし、こうした悪条件の中、漁民は河口を漁船の専用港として利用し続けた。

そして戦後、漁港として復活させるべく「船だまり」の設置に向けて関係筋に陳情を繰り返した。こうした中、昭和 33 年（1958）4 月 23 日早朝、河口の護岸堤で 6 名の水死者を出すという大きな漁港水難事故が起きた。町長・町議会・町商工会は、県や国に強く「船だまり」の設置を要望した。

こうして昭和 36 年 4 月、漁業関係者悲願の船だまりが 2 年間継続事業でついに完成したのである。

②灯台

美川灯台は高さ 15.41m、8,500 カンデラで、3 秒ごとに点滅し 38km 先まで光りが届く。灯台のランクは 6 等までに入らず無等灯台である。この灯台が完成したのは昭和 46 年 2 月で、任田市平町長が就任直後の昭和 26 年、関係機関へ何度も陳情に足を運んでから 20 年目にしての完成であった。スマートな灯台は、沿岸を航行する漁船の指標には充分で、航海の安全に大きな役割を果たしている。

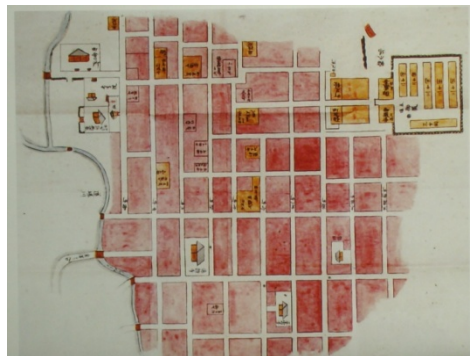


【美川漁港】

（2）港町の町並み

本吉のはじめの頃は南町、中町の両町で集落を形成していたが、承応元年（1652）本吉

に湊裁許がおかれ、湊裁許・奥田宗左衛門によって本格的に町が整備され 5 町となり町立^{まちだ}てとなった。天和元年(1681)から正徳 2 年(1712)に描かれた「本吉町割図」(石川ルーツ交流館所蔵)には、南・中・北・新・今・片原・浜・荒町の名が記されている。さらに元禄年間(1688～1703)に末広・末浜町の 2 町が加わって 10 町となり、以後この 10 町が本吉町を構成する基本となり、今日に至っている。



【文化2年 本吉町絵図】

(「美川町史」所収)

(3) 港町の景色

① 漁港水門

美川漁港は、総面積 3,540 m²、護岸の延長 192m、荷揚場 80m、水深 2m で、20 トン級の漁船の出入りが可能となり、40 隻の船が収容できるようになった。これによって漁業の発展はもちろん、手取川出水時の避難騒ぎも解消されることになった。さらに船だまり入口の砂流入を防ぐため、昭和 51 年(1976) 漁港入口に水門が設けられ、美川漁港守りのシンボルとして雄姿を見せけている。



【美川漁港水門】

② 石川ルーツ交流館

明治 4 年(1871) 3 月、能美郡湊村と石川郡本吉町が合併し、「美川町」が誕生した。後、金沢県と大聖寺県の合併により、同 5 年 2 月美川に県庁が置かれて県名が「石川県」となった。

このような美川の歴史・文化・北前船による交易や「おかえり祭り」を紹介するとともに、手取川流域の交流の拠点として、平成 14 年(2002) 旧県庁跡地に石川ルーツ交流館がオープンした。手取川の清流が日本海に面した河口に位置し、霊峰白山を仰ぎ見る風光明媚な場所に建つ交流館は、博物館的要素を含む展望所を備えたアトリウムを中心に、土蔵を模した木造平屋の建物群からなる施設である。



【石川ルーツ交流館】

第3章 「みなと文化」の振興に関する地域の動き

1. 市街地の整備

（1）HOPE計画

この計画は、これまでこの地で培われた歴史・伝統・文化を次の世代に継承できるよう、住宅と立地環境を整備する指針を与えるものである。旧美川町は、平成12年に「まちなみ景観条例」を制定し、翌年「新町西町街づくり協議会」が、15年には宮前通り「街づくり協議会」が発足、町と「まちなみ景観協定」を締結した。町は「まちなみ景観審議会」を設けた。

（2）まちづくり総合支援事業

また、まちづくり総合支援事業として、JR 美川駅・石川ルーツ交流館・宮前通り・伝統工芸の道・大正通り・お旅所までを有機的につなぐ一体的な整備を5年間の事業としてスタートした。16年3月には、お旅所近くに「おかえり公園」が、12月にJR 美川駅から石川ルーツ交流館にかけての回廊に「おかえりの径」と「電車公園」がそれぞれ完成した。

2. 文化財の指定・保存

（1）おかえり祭り

伝統あるおかえり祭りは、美川地区民の心のよりどころであり、誇りでもある。この祭りの形態のユニークさから奇祭とも言われ、平成13年（2001）12月、石川県無形民俗文化財に指定された。諸経費がかさむとの声もあるが、地区住民の和と絆を深める貴重な時と場であるおかえり祭りは、なくてはならないものである

（2）御酒保存会

御酒は、戦後御酒同好会で歌い継がれ、昭和40年（1965）以降御酒保存会によって統一的な歌い方で伝承され、近年民謡グループによって踊りも加えた御酒が歌われるようになった。両グループが連携して保存継承してほしいものである。



【御酒を唄う御酒保存会】

（3）呉竹文庫

開設以降呉竹文庫は、広く地域の文化活動の拠点としての役割を担っていたが、昭和11年（1936）源太郎が病没、その後文庫は、戦後の混乱期を含めて40年余り閉館状態となり、貴重な財産も埋もれたままとなっていた。しかし、大阪府豊中市在住の源太郎の遺族より文庫の運営を町に移管され、平成元年（1989）8月財団法人呉竹文庫となり再興された。現在、貴重な蔵書や古文書・美術品（市文化財）が一般に公開されている。

（4）伝統産業

①海産物加工（ふぐの糠漬け・粕漬け）

藩政期、北前船から陸揚げされたふぐを糠漬けに加工し、冬季保存食にしたのがふぐの

糠漬けの始まりとされている。特にふぐの卵巣の糠漬けは、全国でも石川県のみ製造が認められているもので、美川で 8 軒が伝統の味を守り、金沢で数軒の業者があるだけである。

②美川仏壇

堆黒や研出^{とぎだし}の技法を用いた堅牢で荘厳華麗な造りに定評のある美川仏壇は、全て手造りで釘を使わない伝統的な製法が受け継がれており、昭和 63 年（1961）1 月、石川県伝統工芸品に指定された。また、それを支える職人は伝統工芸士に認定された。

③美川刺繍（加賀縫い）

美川における刺繍は、北前船による回船業にかげりが見えはじめた明治中頃、輸出向きのハンカチ刺繍が始まりで、後、半襟刺繍・帯刺繍や紋付刺繍と変わり、昭和 10 年頃のも最盛期には大小工場 40 余、従事者 800 名を数えた。しかし、戦時態勢の中不振となり、殆ど廃業に追い込まれた。戦後、関係者の努力で復興し、手縫いの他に機械刺繍も普及した。手縫いによる美川刺繍は、平成 2 年（1990）県伝統産業に指定され、伝統工芸士 2 名が認定された。現在工芸士は 1 名で、後継者の育成が課題である。



【呉竹文庫内部】



【ぬか漬け作業場群】



【美川刺繍】